

## 平成24年度 第1回環境審議会 会議録

### 1 日 時

平成24年4月17日（火）午後1時30分から午後3時10分まで

### 2 場 所

現地視察、中野市役所32号会議室

### 3 出席者

#### 【審議会委員】

高橋幸造会長、望月隆副会長、常田英士委員、伊藤賢治委員、山田彰一委員、小根澤庄一委員、中村美子委員、丸山久治委員、高橋秀子委員、小林喜久子委員、八重田政文委員、山岸恒夫委員

#### 【事務局（くらしと文化部環境課）】

竹内くらしと文化部長、関環境課長、倉石環境課長補佐、環境係北村主査

### 4 傍聴者 なし

### 5 現地視察

移動のバス車内において、事務局から自然保護協定のこれまでの経過と今回の変更協議について、事前配布資料に基づき説明。

現地に到着後、北信砕石工業有限会社から事業計画及び今回の変更協議内容について説明。

中野市役所に移動し、32号会議室において開会。

### 6 会議内容

#### (1) 正副会長の互選について

【事務局】正副会長は、中野市環境審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選となっております。どのようにしたらよいでしょうか。

【委員】事務局案がございましたら、ご提案いただきたいと思います。

【事務局】事務局で案があるかということですので、事務局からご提案いたします。会長につきましては、高橋委員にお願いしたいと考えており、副会長につきましては、望月委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

※ 委員から異議なしの声あり。

【事務局】ご異議がないようですので、会長には高橋幸造委員、副会長には望月隆委員にお願いすることに決定いたしました。

#### (2) 土石採取行為に係る自然保護協定の変更協議について（意見聴取）

事務局から資料2により説明

【会 長】ただいま事務局から説明がありましたが、この会議事項につきまして、市は、環境審議会の意見を参考に、北信地方事務所長あてに市長意見を提出するとのこととあります。ご意見がございましたら、お願いします。

【委 員】採取現場に、石を取り除いた後の土が盛られていたが、強風が吹いたときに舞ってしまう恐れがあると思われるが、住民に被害がないか調査はしたことがあるか。

【事務局】近隣の住民から、土が飛んだという苦情等はありません。仮に今後、苦情等があれば適切な対応を事業者に向けていきます。

【委 員】自然保護協定を延長しないとどうなるのか。また、協定当初の平成6年から今までの間に、土石採取行為に対する規制条件が変わってきたりしていることはないのか。

【事務局】今回の土石採取行為には採石法や森林法などが関係し、それらの法に基づく対応、事業方法になっているということで、延長が認められるだろうと聞いております。

よって、今回、審議をお願いしています自然保護協定については、自然保護に努めるよう、また、地域住民に迷惑かけない等、県あるいは市から事業者へ要請できるようにするためのものとなっていますので、当該行為の延長が認められる以上、この協定の延長も認めるということで、それに対する意見を委員の皆様をお願いしているものです。

【会 長】意見書の提出にあたり、事務局で案があったら、参考に提示していただきたい。

※ 各委員へ事務局案を配布

【事務局】平成18年の期間延長の変更協議と同様に、5項目から成り、特に緑化について、植樹後も緑化が定着するまで継続して管理し、必要であれば補植等の措置を講ずることとの文言を加えました。

また、再延長の件ですが、事業者からの説明にもありましたとおり、採取できる土砂の量は残り少ないということで、6年以内には終わると考えられますので、敢えて期間的なものは強く入れてございません。

【会 長】配布された事務局案も参考にし、ご意見等ありましたらお願いします。

【委 員】この事業が終わった後、何かあったら誰の責任になるのですか。

【事務局】基本的には、地主の方の管理の範囲内での対応になると思いますが、災害であれば、災害としての対応になるかもしれません。

【委 員】以前、雁田山が崩れたことがありますよね。あれは事業者じゃなくて県などが対応したんじゃないですかね。法律の基準にのっとって工事した場合には自然災害じゃないですかね。

【事務局】今の問題は、事務局も承知してませんので、当然それらも含めて今後そういう場面にどうなるかということも、事業者にもお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会 長】他にありましたらお願いします。

なければ、ただいま各委員からご意見をいただいたわけですが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、提出期限が迫っていることから、いただいた意見を事務局でまとめてさせていただき、審議会としての意見は、私が最終確認をするということによろしいでしょうか。

※ 委員から異議なしの声あり。

【会 長】 ご異議がないようですので、土石採取行為に係る自然保護協定の変更協議についての審議会意見は、私が確認し、後日、その写しを各委員に送付いたします。

以上をもちまして、会議事項を終わらせていただきます。長時間にわたりご審議、ご協力をいただき大変ありがとうございました。

## 7 その他

特になし